

市街地の整備 70 件

ページの概要:市街地の整備 70 件 について

(1) 市街地整備(12 件)

低・未利用地の有効活用を(1 件)

【市の考え方】

大規模な低・未利用地については、周辺の土地利用や環境など地域特性をふまえて、良好な都市空間の形成と、活気のあるまちづくりをめざし、有効活用を促進していますが、駐車場として暫定的に利用するなどの活用も考えられます。

〈主な意見の例〉

・遊休土地を駐車場などに積極的に利用してはどうか。

町名町界の整理の実施について(1 件)

【市の考え方】

復興土地区画整理事業地区を中心として、約 40 年間にわたり住居表示を実施してきました。新町名も広く定着していると思われるので、「旧町名の復活」については、大変難しいと考えています。旧町名の継承については、同地区内の公園に旧町名の標識を設置するなどしています。

〈主な意見の例〉

・町名復活は、市民の誇りの復活であり、市民活動や経済の活性化につながると思う。

笹島地区の魅力的な開発整備を(1 件)

【市の考え方】

ささしまライブ 24 地区については、土地区画整理事業により道路・公園などの都市基盤整備をすすめ、国際的・広域的な商業・業務・文化・娯楽などさまざまな都市機

能の集積を誘導し、国内外から訪れる人々や市民でにぎわう交流の場を提供する「国際歓迎・交流拠点」の形成をめざしています。整備については、緑化につとめ、環境に配慮したまちづくりを行います。

〈主な意見の例〉

・笹島地区について、市がイニシアチブをとって一体的かつ魅力のある開発をしてほしい。特に、環境性について、国内および海外に対してモデルとなるようなものにしてもらいたい。

活気とにぎわいのある都心部に(6件)

【市の考え方】

回遊性が高く魅力ある歩行者空間づくりや沿道建物の低層階への店舗誘導、オープンスペースの活用などにより都心部のにぎわいづくりをすすめます。特に広小路通では「広小路ルネサンス」の取り組みを始めており、イベントなどを通して「歩く楽しさ」「地上のにぎわい」の復興につとめます。

〈主な意見の例〉

・都心部の地上に活気がない。地上に人を呼び戻すまちづくりをしてほしい。

土地区画整理の着実な推進を(1件)

【市の考え方】

土地区画整理については、昨今の地価下落や宅地需要の低迷など、組合を取り巻く状況が厳しくなっています。こうした社会経済状況の中、事業の実現のため、適切な事業計画や道路計画などの見直しをはかりながら事業をすすめていただくことは重要なことと考えており、組合とともに、十分に協議・検討をしていきます。

なお、中志段味の土地区画整理は、地元の土地所有者の方々が集まって組合を結成し、組合が主体となって事業を推進しています。

〈主な意見の例〉

・守山区中志段味の土地区画整理について、財政上の理由で道路幅の縮小など、見直しがなされているが納得できない。元の計画に戻し、少しでも早く住みやすい町づくりをしてほしい。

魅力的な都市景観の誘導を(2件)

【市の考え方】

都市景観整備地区内の建築・広告物の設置や、整備地区以外の大規模な建築・広告物の設置などの届出をされた方に対して、景観アドバイザーによるデザインや色彩についての助言・指導を行っています。

〈主な意見の例〉

・デザイン都市名古屋として、色彩についてもっと考慮し、都市整備を行うとよい。

(2) 住宅(1件)

市営住宅の適正な管理を(1件)

【市の考え方】

市営住宅は入居者の皆さまの住まいであるとともに、市民共有の財産でもあります。本市では、これらの財産を長く有効に活用するために、ごみ出しマナーの遵守など、入居者の皆さまのご協力をいただきながら、適正な管理につとめています。

〈主な意見の例〉

・市営住宅のごみ置場における猫、カラス対策を。

(3) 交通(50 件)

都心部の交通体系の見直しを(3 件)

【市の考え方】

LRT(次世代路面電車)などの新たな交通システムを導入するためには、限られた道路空間での自動車交通との調整や地元関係者との調整など、さまざまな課題を解決する必要があります。

本市では、現在審議をすすめている交通問題調査会の答申をふまえ、長期的な視点に立ち、まちづくりとの連携のなかで調査研究すべきであると考えています。

〈主な意見の例〉

- ・トロリーバスまたは電車の復活による見直しを。
- ・錦三丁目地区への車の進入禁止措置をとる。
- ・ウィーン、パリなどで導入されている次世代路面電車(LRT)を導入する。

市バス・地下鉄などの整備について(6 件)

【市の考え方】

駅施設や車両などの整備については、お客さまのご意見や要望をふまえ、基本である安全で快適な輸送サービスの提供を通じ、ハード・ソフトの両面にわたって改善につとめていきます。

〈主な意見の例〉

- ・名古屋は地下鉄などの交通機関の出入り口がわかりにくいので、案内図・時刻表の在りかを徹底し、観光しやすいまちにすべきである。
- ・地下鉄の女性専用車両をあと1両ぐらい増やしてほしい。

・地下鉄 4 号線の新駅の名前は、地元になじみのあるものにすべきである。

市バス・地下鉄などの広告スペースの活用について(4 件)

【市の考え方】

市バス・地下鉄事業とも運輸収益以外の収益の確保につとめており、その中で広告料収入の拡大にもつとめているところです。今後とも、新規媒体の開発・拡大、既存媒体の改善、販売方法の改善により、増収につとめていきます。

〈主な意見の例〉

- ・地下鉄駅の広告スペースに空きが多い。営業活動などを行い埋める努力を。
- ・乗り換え駅に多い無駄な空間を企業に貸し出し、ショールームやイメージ広告空間として活用する。

効率的な市バス・地下鉄の運行について(4 件)

【市の考え方】

市民の皆さまの足を守ることを基本において、市バスと地下鉄などとのネットワークを生かし、利便性の確保をはかりつつ、効率的な輸送サービスを提供するよう今後ともつとめていきます。

〈主な意見の例〉

- ・区役所や図書館などの公共施設への交通の便が良くない一方で、ルートによってはバスが重複しているものもある。公共交通の見直しを。

不要不急の道路整備の見直しについて(3 件)

【市の考え方】

本市では、慢性的な渋滞の解消や通行の定時性・安全性の確保のため、必要な道

路の新設・改良工事や維持修繕工事を実施しています。工事の実施にあたっては、より必要性の高い道路、緊急性の高い道路から計画的に実施しています。今後さらに、工事発注の平準化や事業の効率化をはかるなど計画的な道路事業の実施につとめていきます。

〈主な意見の例〉

- ・年度末に帳尻あわせのように行われる道路整備はまさに無駄遣いである。

都市高速道路の見直しを(4件)

【市の考え方】

(料金について)

名古屋高速や東名阪道をはじめとする高速道路は、建設に要する費用を借入金でまかなっており、その借入金などを建設後にすべて一定期間の通行料金収入で返済していく必要があります。通行料金の額については、この返済を滞りなくすすめる点も考慮する必要がありますので、よろしくご理解をお願いいたします。なお、今後とも、建設コスト削減や維持管理コストの削減につとめていきます。

(制限速度について)

名古屋高速道路の名古屋線(環状2号線の内側)や東名阪道のような大都市の都心部に建設される自動車専用道路については、既成市街地における限られた空間での建設となることなどから、設計に用いる速度は時速60キロとされており、この設計に基づいた規制速度となっています。

(高速3号線について)

高速3号線南部区間(山王～東海IC)は、本市の中心部と名古屋港、東海市、知多方面を結び、同時に、伊勢湾岸道路にも連絡するとともに、中部国際空港のアクセス道路としても機能する路線です。今後とも環境面にも十分配慮しながら、都市計画に基づき都市高速道路のネットワーク形成につとめます。

〈主な意見の例〉

- ・都市高速、東名阪高速道路の値段が高すぎる。また、高速道路なのに 60 キロ制限は遅すぎる。

- ・名古屋高速 3 号線を見直し、江川線の拡幅後、「サングリーンロード」をつくる。

名古屋環状 2 号線の整備について(2 件)

【市の考え方】

名古屋環状 2 号線は名古屋の骨格を形成する重要な道路であり、都市高速道路をはじめとする他の高速道路と一体となって名古屋圏の交通円滑化に寄与するものです。また、環状 2 号線沿線では道路計画を前提として土地区画整理などのまちづくりを行ってきており、本市としても一刻も早い整備を事業者である国や道路公団に働きかけていきます。

〈主な意見の例〉

- ・名古屋環状 2 号線を早く作ってほしい。環の中、周辺、外部とのリンクなどまちづくりのあり方を考えるべきである。

パークアンドライド駐車場の整備について(1 件)

【市の考え方】

本市設置のパークアンドライド駐車場は、上社パークアンドライド駐車場をはじめ 5 か所 289 台を整備しています。今後とも、名古屋環状 2 号線周辺の鉄道駅などの交通結節点や、今後整備が予定されている鉄道駅などで、公共用地の活用などにより整備可能なものを対象に推進をはかっていきます。

〈主な意見の例〉

- ・地下鉄終点や交通接点駅に市営駐車場を設置し、都心部への通勤をパークアンドライドにしてはどうか。

住宅街の通過交通の抑制を(1 件)

【市の考え方】

道路ネットワークの整備をすすめることにより、渋滞の緩和をはかり、住宅地内生活道路の通過交通の減少につとめます。

〈主な意見の例〉

・住宅街の一般道路を車が抜け道に使うことに疑問と不安を感じる。住宅街の一般道路に「通り抜け禁止」の標識をつくって、交通規制をしてほしい。

交通安全施設の整備について(1件)

【市の考え方】

道路を安心して通行できるように、ガードレール、街路灯、標識などの安全施設を整備しています。

なお、公園については、公園ごとに状況を調査し、利用状況や施設配置に応じた安全対策を実施します。

〈主な意見の例〉

・公園、遊具設置場所周辺に子どもにわかりやすい交通標識を設置し、交通安全対策を。

公共交通機関の利用マナーの向上を(1件)

【市の考え方】

市バスや地下鉄の車内で、お年寄りなどに席を譲っていただくよう案内放送を実施したり、利用マナーに関するポスターを掲出することで、利用マナーの啓発につとめています。

〈主な意見の例〉

・公共交通機関の利用マナーが悪い人が多いので、例えば公共交通機関の乗り方教室を開くなどして、幼い頃からルールやマナーを学ぶ機会を設けてほしい。

違法駐車対策の推進について(5 件)

【市の考え方】

違法駐車対策については、運転者のモラルに負うところが多いと考えていますので、本市では関係機関や地域住民と連携して、駐車マナーパトロールを実施することなどにより、違法駐車を追放気運を盛り上げます。特に違法駐車等防止重点地域(栄地区)においては、監視員による助言啓発活動を推進するとともに、取り締まりについては、引き続き県警察に要請します。

また、歩道への片足駐車や歩道への乗り入れ駐車を防止するため、歩車道境界にポストコーンや防護柵の設置、また、乗り入れを防止するため、歩道乗り入れ付近にボラードやプランターなどを設置し、歩行空間の確保につとめています。

〈主な意見の例〉

・名古屋市は違法駐車が多すぎる。自転車やベビーカーが通る隙間もないほど歩道にも駐停車する車も多い。

自転車利用の促進について(5 件)

【市の考え方】

環境負荷の少ない自転車を都市内における 1 つの交通手段として利用促進するため、歩道において自転車と歩行者を分離することにより、安全で快適な自転車走行空間を確保し、ネットワーク化をはかっていきます。

〈主な意見の例〉

・自動車中心の都市計画を反省し、自転車で安全で快適に市内を周遊できる街づくりを。

自転車の違法駐輪対策について(1 件)

【市の考え方】

放置自転車については、主に鉄道駅周辺において、歩行者などの通行や緊急時の活動に支障になるだけでなく、街の景観の悪化など社会問題となっていることから、本市としては、駐車場の確保につとめるほか、駐車場の有料化による自転車利用の適正化をはかるとともに、地元住民の協力のもとで利用者への駐車指導など啓発活動を実施していきます。

〈主な意見の例〉

・名古屋駅の自転車の違法駐輪のおかげで点字ブロックが見えないので、対応をしてほしい。

自然環境に配慮した道路の整備を(9件)

【市の考え方】

弥富相生山線の建設については「環境に配慮した道づくり専門家会」から、具体的な整備のあり方と、市民との協働の形成を盛り込んだ提言がありました。この提言の趣旨を最大限生かし、地域の方々とともに学び、実践する「施工ワーキング」の活動の中で環境への配慮を実現していきます。

〈主な意見の例〉

・都市計画道路弥富相生山線は、自然破壊してまで建設する必要があるのか。ぜひとも、相生の自然を守ってほしい。

・相生山にヒメボタルが生息しているということは名古屋の宝である。周辺環境も含めボタルの徹底調査および保全を要求する。

(4) 港湾(3件)

魅力的な港・臨海域の形成を(3 件)

【市の考え方】

築地地区および稲永地区では、「地区総合整備」などにより魅力的なウォーターフロントの開発、整備を推進するとともに、金城ふ頭地区についても、名古屋港管理組合とともに「親しまれる港づくり」をめざし、商業・娯楽施設の誘致などを促進していきます。

〈主な意見の例〉

・西築地や名港町などを大きな中華街にするなど、寂れた雰囲気がある港区を「観光」「遊びの場」としてぜひ行ってみたいと思わせる地域にしてほしい。

(5) 空港(2 件)

中部国際空港への交通アクセスの整備促進について(2 件)

【市の考え方】

アクセスの整備については、航空機の運航状況や需要動向をふまえ、効率性・採算性を十分考慮して、検討すべきものと考えています。

〈主な意見の例〉

・中部新空港への交通手段として名古屋港発の市営フェリーを運航してはどうか。

・中部新国際空港の 24 時間離発着にあわせて、24 時間営業の直通バスや電車も必要ではないか。

(6) 水(2 件)

水源のかん養について(1 件)

【市の考え方】

本市は、愛知県、岐阜県、三重県などとともに、(社)木曽三川水源造成公社が木曽三川の水源地域を対象に実施する造林事業、育林事業を支援し、水源のかん養などをはかっています。

また、水源のかん養には、上下流住民の交流も不可欠と考え、その一環として、現在、水源地のどんぐりの苗を名古屋市民に育成していただき、ボランティア団体の協力を得ながら、成長した苗木を市民自ら水源地で植樹していただいています。こうした行事も含め、水源地域住民との交流を今後も推進していきます。

〈主な意見の例〉

・岩屋ダムなど名古屋市の水源地の森にボランティアを募って森林の管理や植樹を行ってはどうか。まずは、どんぐりの里親制度などから始めてもよい。

水道料金の見直しを(1 件)

【市の考え方】

水道事業は、事業規模、経営環境などにより事業体ごとに料金が異なります。本市では、一般家庭用の口径 13 mm～25 mmのご契約については、基本水量(10m³/月)を設定し、この部分の料金を低く抑えています。これは、生活用水への特別な配慮によるものです。基本水量は、標準世帯において衛生的な生活を送る上で必要な水量であると考えています。

〈主な意見の例〉

・水道の基本料金が高い。10m³ 使っても 20m³ 使っても同じ料金なのはおかしい。

※「主な意見の例」に市民のご意見・アイデアを掲載するにあたっては、原文を要約または分割させていただいています。